

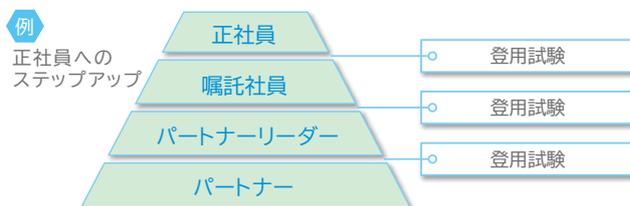
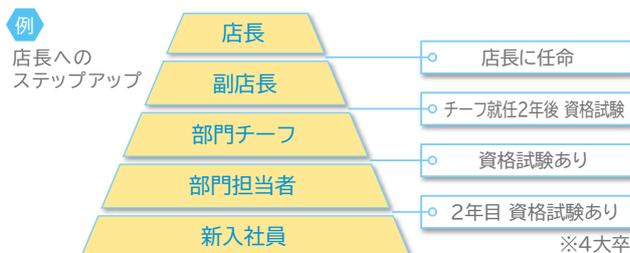
■ 従業員とともに

◆ 人財育成

キャリアステップ

ヤマナカでは、社員やパートナーのキャリアアップを目的に、様々な教育や研修を実施しています。社員は入社後、社内試験で昇格を目指し、ステップ段階に応じた研修や勉強会でさらに能力を高め、将来の店長などを目指します。

パートナーもリーダー登用から、嘱託社員を経て、社員登用の制度もあり、ヤマナカで働くすべての従業員にキャリアアップを目指す体制が整っています。また、社内資格試験において必須要件となる公的資格（日商簿記3級や、第二種衛生管理者、甲種防火管理者など）の取得にかかる費用も、会社負担で行っており、それぞれの担当職務に必要な資格の整備も行っています。



社内研修会

ヤマナカが掲げる「中期3カ年計画」のビジョン達成のための経営課題であります「働き甲斐のある職場づくり」推進のため、職場で働く人財育成にむけた様々な研修会・塾を開催しています。

店長、副店長を対象とした「店長塾」では、店長マネジメントのスキルアップ、次期店長の育成を主な目的とした研修を実施、また「チーフ研修」では、マネジメントの基礎能力の修得を目的とした研修を実施しています。その他にも、社外講師を招いて「コーチング研修」なども実施しています。



チェッカーフェスティバル・接客コンテスト

ヤマナカでは、お客様に接客に対しての満足度・信頼度を高めていただけるよう、お客様視点に立った『感じの良い』接客を目指し、日頃の業務の質の向上のために、接客技術の共通認識・向上を目的としたチェッカーフェスティバル・接客コンテストを開催しています。もっとも優秀なチェッカーは、オール日本スーパーマーケット協会が主催するチェッカーフェスティバルにヤマナカ代表として出場しています。2017年度は、当社の中村多恵子が代表として出場し、敢闘賞を受賞しました。



◆自己啓発サポート

ヤマナカでは、オール日本スーパーマーケット協会が行う通信教育の受講費用について補助を実施しています。会社指定の講座を受講終了した場合、受講料の全額支給も行っています。講座も担当業務に関わらず、自己啓発に向けた講座も多数あり、受講することができます。



◆ワークライフバランス

女性活躍推進法への取り組み

2016年4月1日に女性活躍推進法が施行され、ヤマナカも行動計画を作成し、目標を立て、取り組んでいます。ヤマナカでは女性従業員が多く、女性が活躍することで更なる当社の成長につなげ、また、やりがいと誇りを持つことのできる働き甲斐のある職場を目指しています。

あいち女性輝きカンパニー認証

働きがいのある職場づくりを目指すトップの意思表示や女性の管理職登用、仕事と家庭の両立支援など、女性の活躍推進に向けての取り組みを行っている企業として、愛知県に認証されました。



育児・介護休業等に関する制度の一例

育児に関する制度

- 育児休業
- 短時間勤務
- 妻の出産休暇(ヤマナカ独自)
- 短期育児休暇(ヤマナカ独自)
- 子の看護休暇
- 所定外労働、時間外労働、深夜業の制限

介護に関する制度

- 介護休業
- 介護休暇
- 短時間勤務
- 所定外労働、時間外労働、深夜業の制限

◆安全衛生への取り組み

職場での労働災害を防止するため、ヤマナカでは労働安全衛生法に基づき、店舗および本社において毎月1回安全衛生委員会のミーティングを実施しています。その中で労働災害防止のための対応策を共通認識し、全従業員へ周知徹底を図っています。また、本部の各部署のメンバーで毎月1店舗を選定し、店舗の危険箇所を複数の目でチェックする取り組みも行っています。チェック内容は店舗へフィードバックされ、作業環境の改善に役立っています。

